

番 号	4-11	受付年月日	令和4年11月14日
件 名	只見川河川改修に伴う只見集落の内水対策整備についての陳情	陳 情 者	只見川河川改修計画検討委員会 会長 菅家二千六
紹介議員		付託委員会	総務厚生常任委員会

陳情全文

令和4年11月14日

陳 情 書

只見議会議長 大塚 純一郎 様

陳情者

氏 名 只見川河川改修計画検討委員会
会 長 菅家二千六

只見川河川改修に伴う只見集落の内水対策整備についての陳情

「陳情の要旨」

近年中に着工されると思われる只見川河川改修工事の施工にあたり、集落の内水対策については県建設事務所としては所轄外としておりますので、町ご当局において早急にその対策に取り組まれるようお願いするものであります。

「陳情の理由」

つきましては、特に近年の台風や豪雨時の「線状降雨帯」の発生なども危惧され、その際の只見集落内の排水対策について早急に検討と整備の実施をお願いしたく当会も先進市町村の視察や関係者の話をお聞きするなどの勉強会を行っているところであります。

その一つとして昨年の10月に、阿賀川河川事務所に数名の会員で行って参りました。まず、会津坂下町の「道の駅 会津坂下-湯川」の裏に設置されている防災施設の中に格納されていた2台の「排水ポンプ車」の説明をお聞きしました。

この車両には4台のポンプが搭載されており、出動の時は5人の人員により30分で稼働できる、とのことであり排水量は普通の学校プールの水を10分程度で排出できるとのことでありました。

その後旧塩川町の日橋川の支川身神川排水機場の見学をしてきました。この施設は非常に大規模のもので、町の物産館兼多目的防災施設としての建物の地下に水を貯める地下プールなどが設置されているものでした。

以上二つの施設を視察しその後会員で、町内の過去の被害集落などの状況や条件などについて検討した結果、「道の駅 会津坂下-湯川」の裏に置かれているような「排水ポンプ車」がいざという時には機能性にも優れており、全町で使用することもでき一番適切な防災設備ではないか、との結論に至りました。

ご承知のとおり、只見集落には住宅地から只見川への排水路は数ヶ所に及びますが特に危険度の高いのは、新町下の排水路と沖下町営住宅裏の排水路は、只見川と伊南川の合流地点に近く、豪雨等の場合は急激に水量が増す地点に位置しており冠水の危険度が一番高

い場所となっております。

このような時にいち早く「排水ポンプ車」が駆けつけ排水作業を行うには、当然稼働場所までの進入路やポンプやホースの設置箇所などの整備が必要となります。

これらについても、県側が主体で行われる今回の堤防拡幅事業と時を合わせ事業を推進していただきますよう切にお願い申し上げ陳情いたします。